

## 持分譲渡のお手続きについて

持分譲渡による加入とは、組合員がご存命であり、組合員資格を有する方に出資金を譲渡する場合に行なうお手続きです。

### (1) 現組合員様

	書類名	入手先	チェック
①	持分譲渡届	当組合	<input type="checkbox"/>
②	本人確認書類 (運転免許証又は健康保険証の写し)		<input type="checkbox"/>

### (2) 後継者様

	書類名	入手先	チェック
①	持分譲渡届	当組合	<input type="checkbox"/>
②	確約書	当組合	<input type="checkbox"/>
③	本人確認書類 (運転免許証又は健康保険証の写し)		<input type="checkbox"/>

お預かりする個人情報は、ご本人様確認の資料として利用させていただくものであり、それ以外の目的で利用することはありません。